

議案第 4 1 号

令和 8 年度双葉町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度双葉町一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 9, 8 3 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7, 5 3 9, 8 3 6 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」（第 1 号）による。

令和 8 年 6 月 9 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算補正」(第1号)

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		20,185,014	39,836	20,224,850
	2 基金繰入金	20,185,013	39,836	20,224,849
補正されなかった款項に係る額		17,314,986	0	17,314,986
歳入合計		37,500,000	39,836	37,539,836

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		13,887,942	39,836	13,927,778
	1 総務管理費	13,651,479	39,836	13,691,315
補正されなかった款項に係る額		23,612,058	0	23,612,058
歳出合計		37,500,000	39,836	37,539,836